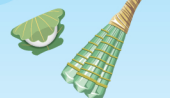
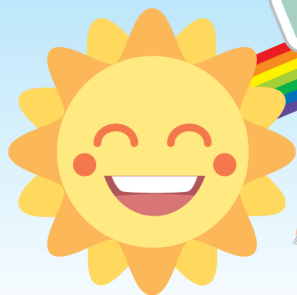


ネットワーク
笛吹社協
 だより

かけはし

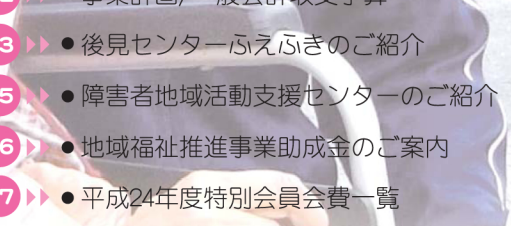


**市民全員の
生活を明るく前へ！**



CONTENTS

～ 目次 ～

- 
- P2 ▶▶ ● 事業計画/一般会計収支予算
 - P3 ▶▶ ● 後見センターふえふきのご紹介
 - P4 ▶▶ ● 障害者地域活動支援センターのご紹介
 - P5 ▶▶ ● 地域福祉推進事業助成金のご案内
 - P6 ▶▶ ● 平成24年度特別会員会費一覧
 - P7 ▶▶ ● 障害者地域活動支援センター「ふえふき通信」

地域での自立を目指す

くわしくは ▶▶▶ P4~P5



発行 社会福祉法人 **笛吹市社会福祉協議会**

住所／〒406-0822 笛吹市八代町南917 電話／055-265-5182 FAX／055-265-5183

広報「かけはし」には、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。

発行責任者：社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会 会長 網倉義久

基本方針

人口減少社会に突入し、かつ少子高齢化が進む現代社会において、「サービス需要は増大するが財政規模は縮小する」という現実と向き合わざるを得ない時代を迎えています。

これまで制度・サービスの充実を追い求めてきましたが、これからは、出来ることは住民が互いに助け合う「自助」、「共助」の姿勢が必要とされ、不足するものについて新たな「公助」の仕組みを創り上げる取り組みが求められてきます。

今はちょうど、一昨年の大震災をきっかけに「絆」の大切さを多くの人が再認識し、隣近所、知り合い同士の助け合いを模索している最中です。まさに、「住民が主体の福祉の仕組みづくり」を本旨とする社会福祉協議会に、その本領発揮を求める時代が到来したといえます。

笛吹市社会福祉協議会は、この時代の要請をしっかりと受け止め、力強く実践するため「笛吹市社会福祉協議会発展・強化プラン 平成25年～平成26年版」を策定しました。

役職員が一丸となってこのプランに取り組み、地域住民とともに新たな地域福祉サービスの創設や、より質の高いサービスの充実に対応できる組織を再構築いたします。

これにより、笛吹市の地域福祉計画とそれに連動する笛吹市社会福祉協議会の地域福祉活動計画はより着実に実行できるものと確信いたします。

重点目標

- 1 社協内各部署の連携による相談業務の充実
- 2 地域実態の把握と住民同士のつながりの発展
- 3 ボランティア活動への理解と参加促進
- 4 防災・災害に対応できる個人・地域づくり
- 5 必要な地域情報の整備と提供
- 6 介護保険事業の適切な運用とサービスの質の向上
- 7 地域子育て支援事業に関する研究の強化
- 8 ①～⑦を着実に実践するため「笛吹市社会福祉協議会発展・強化プラン」実行



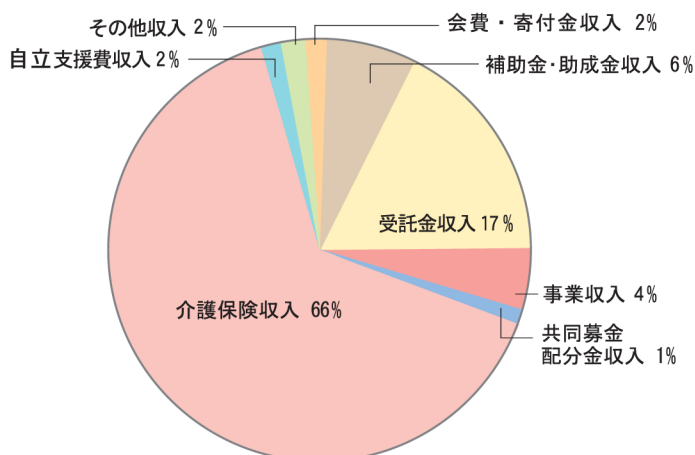
平成25年度 一般会計収支予算

(経理区分間繰入金収入・支出を除く)

収入

(単位：千円)

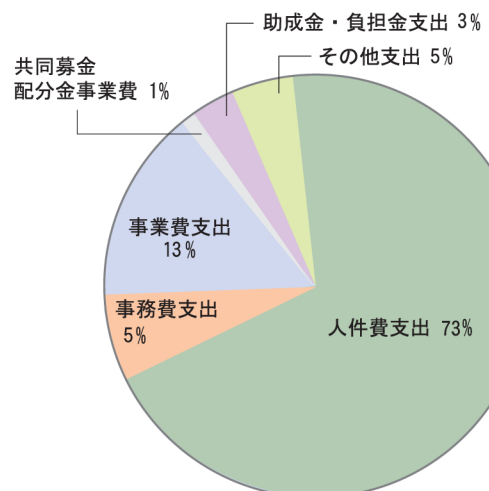
項 目	H25予算額	H24予算額	比 較
会費・寄付金収入	17,430	17,410	20
補助金・助成金収入	47,508	48,913	▲1,405
受託金収入	140,797	144,016	▲3,219
事業収入	32,019	29,873	2,146
共同募金配分金収入	7,926	8,320	▲394
介護保険収入	563,092	515,845	47,247
自立支援費収入	12,756	10,243	2,513
その他収入	28,494	19,352	9,142
計	850,022	793,972	56,050



支出

(単位：千円)

項 目	H25予算額	H24予算額	比 較
人件費支出	597,058	565,314	31,744
事務費支出	43,233	46,182	▲2,949
事業費支出	108,463	113,667	▲5,204
共同募金配分金事業費	7,926	8,020	▲94
助成金・負担金支出	25,897	24,749	1,148
その他支出	30,882	36,040	▲5,158
計	813,459	793,972	19,487



安心して暮らせる
幸せあふれる
まちづくり

笛吹市

笛吹
市協
会

住民

協
会の
役割

地域づくり

福祉教育

災害対応

相談

後見センターふえふき TEL:055-263-5855



成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分で、契約や財産の管理など自分でするのが難しい方々の権利を保護し、支援する制度です。

後見センターふえふきでは市民の方が、安心して生活できようとする為に、関係機関と連携、市民活動サポート、成年後見制度に関する事業の全て、また権利擁護に関する事業の総合窓口などのサービスを行っています。

相談

課題

- 困ったときの相談場所があり、必要な支援を受けられる体制を整えよう

取り組み目標

- 身近な地域の相談場所として、柔軟な支援ができる仕組みをつくろう

後見センターふえふき



現場研修の様子



市民後見養成講座の様子

平成21年度より毎年開催しています。受講期間は養成講座3日間受講後、現場研修6ヶ月、12ヶ月程度のプログラムとなります。現在9名の方が現場研修まで修了、その内3名が市民後見人として活動中です。

生活支援員・市民後見人
養成講座

市民の皆様が
自分らしく安心して
暮らせるよう
権利擁護の総合相談窓口を
目指します。

法人後見

法人後見とは笛吹市社会福祉協議会が後見人として、その方の生活を支援している事業です。

でっし まさみ

出ッ所雅美さん

地域で暮らす女性の後見人として、本人の思いを受け止めながら地域との繋がりを大切に、生活を支えています。



いしはら ひでやす

石原秀恭さん

地域で暮らす男性の後見人として、生活費の管理や行政手続きなど暮らしやすい環境を支えています。



しみず あつこ

清水惇子さん

市内のグループホームに入所する女性の後見人として、小さな気づきを施設の職員へ伝え、より良い環境で暮らせるように支援しています。



市民後見人の活動紹介



長い入院だったので、体力や身体機能が落ちていることから、特に入浴のお手伝いをしています。アパートなので浴室が狭く大変です。また重度の障がいがあるため、出来ることは自身で頑張っていることが大事です。**明るく元気に**やっています。



在宅の障がい者の居宅に訪問して行う福祉サービスで、居宅介護などがあります。

訪問介護支援

笛吹社協 訪問介護事業所

訪問介護 齊藤

訪問介護 齊藤

移動支援



地域で暮らす障がいを持った方々が自立に向けた活動を展開する「みのあか」。「みのあか」の活動は地域で暮らす障がい者にとって大事な**活動**です。それに参加している方々同様、頑張っている佐野さんを私たちは支援します。

サポートセンター 八口八口

外出困難な障がい者に対して、社会活動に参加し、地域で**自立した生活**が送れるためのサービスです。



笛吹中央病院 PT 宮下さん



介護保険と違い、障がいのサービスにはリハビリ関係のサービスが少ないのですが、退院後も**医療の専門的**な視点で、佐野さんを支援しています。

リハビリ支援

入院中は毎日のようにリハビリが出来て、かなり**回復**されました。ただ今後は在宅となり、佐野さんの自宅の環境や気候の影響をかなり受けてしまいます。出来るだけ通って、リハビリを続けて頂きたいです。

まとめ

佐野さんのような障がいを持つていても、電車に乗ってあちこち移動したり、活動に参加して前向きに生きて行こうとする人は大勢います。今回はサービスを組み合わせる支援を紹介しましたが、**相談支援専門員**はこれだけが仕事ではないのです。それについては...

続く!!



佐野慶子さん

脳血管障害後遺症で麻痺が残る体に



脳血管障害後遺症で麻痺が残る体になり、一時は施設での生活となりましたが、4年前に「**地域で自立する**」という思いをかなえる為に、様々なサポートを受けて一人暮らしをしています。次なる希望として、同じ障がい者同士の**生活・就労の場**を作ろうと「みのあか」という仲間が集まる会に所属。会の活発化を図り、日夜電動車いすで石和や甲府の街を闊歩しています。夏に自宅にて転倒。骨折の影響で長期入院。リハビリを重ね、やっと退院し在宅生活に戻ってきました。今回のかけはしでは佐野さんを**支える**人々を紹介します。

市内在住の佐野慶子さん

応援団を紹介



相談支援専門員

障がい者の方の相談にのり、アドバイスや連絡調整等の**必要な支援**を行うほか、サービス利用計画の作成を行います。



相談支援専門員 鈴木

佐野さんは自立心がとても強く、衣食住に関しては殆ど自分で考え行動する人ですが、「**自立**」よりも「**自律**」を意識した支援をしています。がんばりすぎてしまう方なので、時には抑えることも**アドバイス**します。



市役所 福祉総務課 障がい担当 飯島リーダー

今回、「かけはし」で障がい者支援における問題について市の動き、地域としての動き、社協としての動きに関するお話を聞かせていただきました。

【飯島さん】
市では障がい者の方に必要なサービスの事務手続きを行うことが主な仕事となります。現在、相談の幅も大きく広がり、市民の皆様にも適切なサービスの選択をしていただくためには、社協さんのように地域と密着し専門性がある事業所が窓口になり、市と連携を強める必要があると思います。

障がい者支援における市・社協・地域との連携

【古屋所長】
相談の内容が「精神障害、統合失調症、発達障害、高次機能障害、難病」等と新しい分野がどんどん広がってきていると私達も感じます。現在でも、地域の方にお手伝いしていただいている支援も、もともと多くの市民の皆さんに理解していただいているようにしたいですね。

【飯島さん】
これまで、施設入所が中心だった国の施策が、近年、障がいがあっても自分の住みたい地域で生活することを支援する施策に変わってきています。しかし、まだ、親戚の後の生活が困難で、施設入所をする方もいらっしゃる現状があります。障がい者の方自身の望む生活を考えると、地域生活の継続という選択肢がとても重要になります。また、生活は衣食住だけではなく、仲間や役割があつて、その方の望む生活があると考えます。そのためにも、市民の皆様の応援がとても重要になります。市民の皆様の応援を増やしていくためには、さらに障がいへの理解をすすめていくことが、行政の使命のひとつだと思っています。社協さんとの連携も強化して、頑張っていきたいと思っています。

【古屋所長】
私達も普段障がい者の方と接していく中で凄いパワーを感じています。だからこそ、本人も含め地域全体で自分たちが望む地域づくりをしていきたいですね。



障害者地域活動支援センター 所長 古屋まゆみ

平成25年度

この事業は多くの皆様から寄せられた
社協会費を財源としています。

地域福祉推進事業助成金のご案内

平成24年度は、58の地区、団体に社協会費を財源に
助成をさせていただきました。一人暮らしの方の見守
り活動、減災意識を高める学習会、各地域で続いている
伝統行事等に活用していただきました。

平成25年度は、「第2次地域福祉活動計画の推進」に
向けて

- ①地域のネットワークづくり事業
 - ②ボランティア活動を強化する事業
 - ③防災・減災への取り組み事業 等
- を対象として、各種団体、行政区等が行う事業に対し、審査
のうえ助成を行います。(助成金額上限5万円)



伝統文化の継承と顔の見える関係づくり

申込先

●(福)笛吹市社会福祉協議会 地域福祉課
本所(八代): 055-265-5182

●各地域事務所

石 和: 055-262-1267 境 川: 055-266-5911
御 坂: 055-263-0848 春日居: 0553-26-3667
一 宮: 0553-47-2288 芦 川: 055-298-2170

善意の寄付・寄贈の御礼

1 月

山崎光世 様 [春日居]
▶ 10,000円
伊藤三郎 様 [石和]
▶ 介護用ベット1式
吉田修久 様 [石和]
▶ 簡易ベット1台

2 月

アピタ石和店 御利用者 様 [石和]
▶ 7,611円
石和中学校 PTA 様 [石和]
▶ 10,000円

3 月

一宮西小昭和14年16年卒同級会 様 [一宮]
▶ 7,400円
睦会 様 [御坂]
▶ 20,000円
春日居ボランティアまつり実行委員会 様 [春日居]
▶ 50,000円
八代更生保護女性会 様 [八代]
▶ 3,000円
ボランティアひまわりの会 様 [八代]
▶ 15,000円
公益社団法人 山梨法人会 女性部会 笛吹東支部 様 [山梨市]
▶ フェイスタオル151枚・バスタオル7枚・ウォッシュタオル1枚 他

多田八重 様 [埼玉県]
▶ 250,000円
春日居福祉会館 山ゆりの湯 御利用者 様 [春日居]
▶ 13,008円



ご協力いただき
ありがとうございます



まちづくり福祉の推進

笛吹市を支える
活動に使われます



社協会員とは、社会福祉協議会
の趣旨に賛同し、会費を納入して
くださった個人・法人・団体等
の方々を指します。社協の取組み
や活動は、皆さまからの会費や寄
付によって支えられています。特に
社協会費は重要な自主財源です。
今後も笛吹市を、より良いまちに
していくため、笛吹社協への応援を
どうぞよろしくお願いします。

社協会員って？

障害者地域活動支援センター

「ふえふき通信」

まいるの

心のボランティア
ピアピアレポート

～地域とのかけはし・ピアピア～

Q 活動をしてきてよかったな、と感じることはありますか？

A 関わっている方たちの生活が安定したり、就職に向けてデイケアを卒業したり、一緒にお茶を飲みながら笑って世間話をしたり・・・一人一人の生活が良い方向に向かっていているな、と思ったときにやっていてよかったと感じます。

Q 活動の中で大変なことはありますか？

A 普段の活動では大変だと感じることはありませんが、初めの頃は、精神障がいを持つ方とどのように接したら良いかわからなかったり、言葉や行動の意味が理解できなかったりしました。精神障害についての知識はあっても、実際は一人一人病状や対応方法が違うので、どのように関わったら良いか考えました。

A 困ったときや、わからないことがあるときは、支援センターの職員に相談しています。支援センターには、障がいの支援をする専門の職員がいて、一緒に問題解決に向けて話をしています。

Q 活動を通して、気付いたことはありますか？

A 「精神障がい者」と聞くと、事件を起こしたり、迷惑行為をしたり、なんだか怖い・・・といったイメージを持つ人もいるのではないかと思います。でも、障害（生活のしづらさ）に対する支援と周りの人の理解があれば、普通に地域で生活できるんだというのを感じています。

A 友人や地域の人に自分の活動を話すと、「実は知り合いに気になる人がいる・・・けど、そういった活動があることも知らなかったし、どこに相談したらいいかわからなかった・・・」と相談されることがあります。私たちは、障がいを持つ方と地域住民との間に立ち、「かけはし」になりたいと思っています。

心のボランティアピアピアは、精神障がい者のための支援を行っているボランティア団体です。支援センターで週2回行われているデイケアや、家事教室、芸術の日など、支援センターのプログラムにボランティアとして参加してくれています。



障害があっても、安心して地域で生活ができるように・・・
障害があっても、一緒に冗談を言って笑ったり、
世間話をしたりする仲間ができるように・・・
そんなことを目指して、ピアピアは活動しています。
どなたでも参加OKの茶話会を開いています！
興味のある方はお問い合わせください♪

●お問い合わせ 社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会
障害者地域活動支援センターふえふき
TEL055-263-1777

お知らせ



手話奉仕員

養成講座（入門課程）（全20回）

聴覚障害や聴覚障がい者の生活について理解し、手話の基礎知識や日常生活に必要な表現方法を習得することを目的に開催します！

【日 時】平成25年6月19日(水)～10月30日(水)
毎週水曜日 午後7時半～9時

【会 場】笛吹市ふれあいの家 石和町市部 4 4 8

【対象者】笛吹市在住、在勤、学生で初めて手話を学ぶ方
手話に興味のある方

【講 師】聴覚障がい者講師、手話通訳者講師

【定 員】20名（定員になり次第締め切りとなります）

【参加費】無料

ハートランドふえふき開催！

笛吹市ふれあいの家では、4つの団体が活動しています。お祭りを通して、活動内容を知ってもらい、障害に対する理解を促進するために開催します。

【日 時】平成25年6月1日(土)
午前10時～午後3時

【会 場】笛吹市ふれあいの家 石和町市部 4 4 8

【内 容】模擬店出展やステージ発表
体験コーナーなど

※内容変更する場合があります。

※小雨決行



上記のお問い合わせは・・・

社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会
障害者地域活動支援センターふえふき

TEL 055-263-1777 FAX 055-263-1769